

第2、第3の ウィシュマさん事件を 起こさないために

伊藤 朝日太郎

ハーマスミスの誓い（全件収容主義と戦う弁護士の会）



巨大化する国家組織が社会から隔絶された密室で繰り広げる様々な「事件」はこの国の深層を映し出している。
—平野雄吾『ルポ入管—絶望の外国人収容施設』（2020年、ちくま新書）

私が所属する「ハーマスミスの誓い（全件収容主義と戦う弁護士の会）」は、イギリスの入管収容施設を見学した日本の弁護士たちが、日本の入管収容の非人道性を改めて自覚し、入管への収容そのものを裁判で争うことで、強制送還の対象となる外国人全員を無期限に収容する日本の入管行政を変えていくことを目指して結成されました。今年の3月に名古屋入管で起きた、33歳のスリランカ人女性、ウィシュマさんの死亡事件は、社会に衝撃をもたらしました。しかし、残念ながらこの事件は起こるべくして起こったと言えます。

2007年以降、入管収容施設内で16人が死亡しています。自殺、餓死、肺炎、心筋梗塞など死因は様々ですが、16人中2人が20代、4人が30代、4人が40代と、比較的若い人が次々と命を落としているのは衝撃的です。

なぜこんなことになるのか。無期限収容と、まともな医療が受けられないことが大きな理由です。

入管収容の多くは「退去強制令書」によるもので、収容はその人が出国するまで無期限に続きます。「退去強制令書」が出ると、大多数の人は自ら出国します。しかし、祖国での迫害を恐れる人は出国できません。

日本の難民認定率は他の先進国よりけた違いに低い0.4%程度。他の国では保護される難民が日本では難民として認定されず、送還を迫られます。送還を回避するためには、難民申請を繰り返し行うしかありません。また、日本に長年住んで日本人の妻又は夫、子どもがいて家庭を守る必要がある人、日本で生まれ育ち日本語しか解さない人なども出国できません。それらの人には無期限収容の運命が待っています。

収容中の一応は仮放免という制度があり、仮放免許可により外に出られることもあります。しかし、仮放免するかどうかは入管の裁量で決まります。ウィシュマさんも著しい体調悪化があったにもかかわらず、名古屋入管は仮放免

を許可せず、そのまま見殺しにしたのです。仮放免許可が出たとしても、1か月ないし2か月ごとに更新があり、入管のさじ加減一つで再収容されることも少なくありません。

医療体制も貧弱です。入管に勤務する医師はいるものの、診察願いを出してから2週間から4週間は待たされます。急性の病気では間に合いません。また、入管内部ではまともな検査・治療もできず、結局痛み止めや睡眠薬を処方してその場しのぎをすることがほとんどです。外部病院の受診が認められる場合もありますが、入管職員が診察に付き添い、医師に詐病の可能性を示唆することまで起きています。

入管で相次ぐ死亡事件の原因は、上記のような無期限で劣悪な入管収容そのものにあります。

今年の通常国会で強行採決されそうになった入管法改悪案は、長期収容を減らすという口実のもと、日本からの出国を拒否する者に刑事罰を科し、難民申請中でも強制送還できるようにする等の内容を含んでいます。

しかし、それは根本的に間違っています。長期収容をなくすためには、国籍国に帰るに帰れない外国人を収容して帰国を迫るといった発想自体を捨てなければなりません。

日本社会の必要に応じて労働者として働いてくれている外国籍者には、たとえ不法滞在であっても、在留特別許可が与えられるべきです。また、難民認定率を大幅に引き上げるとともに、難民認定の業務を入管から切り離し、たとえば外務省傘下に難民保護局を作って保護を提供すべきです。そして、入管収容には必ず事前に裁判所の許可を必要とし、収容期間に上限を設け、仮放免の可否も入管ではなく裁判所が判断するようにする。これだけでも、長期収容の問題は解決できます。

この問題を人権の観点で解決するのではなく、罰則付きで帰国を強要しても、解決にならないのみならず、第2、第3のウィシュマさんを生み出すことにしかありません。

「食べる」という大切なこと

～保育園の給食～

神戸YWCA 保育園の食育目標は「食べることが好きになる」です。子どもたちの「知りたい」に応えるため、調理室の全面ガラス張りのドアからは食事づくりが手に取るように見えます。ガラス戸にへばりついて真剣にのぞいているのは、なぜか1歳児。食べることや大人がしていることに興味が出てくる時期のようです。調理スタッフが振り向いて、切った野菜や小さな鍋の中を見せてくれるので、楽しみにしながら食事を待つことができます。キャベツをちぎったり、トウモロコシの皮をむいたり、お手伝いすることも楽しんでいます。

子どもたちが毎日食べるものは二宮地域の商店や中央市場から届きます。子どもたちは食材が届くたびに、「なにかな？」と見にいきます。調理は届い

た素材を生かし、子どもたちに向けた味にするために薄味を心がけます。その基本となる出汁は鰹節と昆布でしっかりとりまします。どこにいても出汁のおいが漂ってくるので、それでまた、食事が楽しみにになります。

0～1歳児の子どもたちは、指先を器用に使いながら手づかみで食事をします。テーブルや床にこぼしても、手づかみを遮りません。「汚れた感覚をおぼえることも大切。思う存分やらせてあげて」という歯科医の言葉通りに、すぐに口や手を拭くのではなく、食べる意欲を優先しているところなんです。

1～2歳児は、神様からいただいた大切な命としてプランターで野菜を育て、「いただきます」の感謝の気持ちにつなげます。さやえんどう、ブロッコリー、ミニトマト、もうすぐキュウリも収穫できそうです。



今日の給食になかな～

「あーちゃんがうえた豆」「つくくんが水やりしたトマト」は特別なものとなって大きく育っています。その体験を通して2歳児の中には、自分から食前に祈る子どもが出てきました。感謝の食前の祈りに始まり「ごちそうさま」の満足感で終わる給食は、子どもたちにとって「食べることは生きること」そのものなのだと感じています。今日も保育室に「おいしいね～」の声が響いています。

(園長・梅川玲子)



おいしいね～



むいてもむいても…



いつもありがとう

まいど～

まごの手ヘルパー徒然記

ヘルパーの仕事は「生き方支援」だと思っている。日々の援助だけではなく、それよりもっと大きな、「人生に寄り添う」というか、目に見えない部分での関わりだ。

在宅生活の利用者は、疾病や障がい等による制限はあるが、日々をどう過ごすのか、未来を選ぶ「自由」を持っている。施設で生活していると、こうはいかない。施設にもよるが、ある程度生活日課が

決められており、「安心・安全」がある代わりに「自由」が制限される。在宅の場合、主役は利用者。自分の生活のことは自分で決められる。それがあからか、自宅で生活している利用者は、しんどい状況にあっても「生き生きとした感じ」を内に秘めているように思う。

しかし、「自由」の裏返しに「不安」もあり、自分一人ではできない「不自由さ」も同時に抱えている。へ



ルパーは「不安」に寄り添い、「不自由さ」を減らせないか一緒に知恵を絞る。利用者それぞれ十人十色、抱える悩みは何十色、何百色もある。訪問介護はヘルパーの小さな働き、やれることに限りもあるが、細やかに利用者の人生に寄り添っていかれたらと思っている。(藤井かえ子)

平和と人権センターの動き

2021年4月から「平和と人権センター」が立ち上がり、3つの委員会と5つのプロジェクトが誕生し、動き始めています。

まず「世界・社会委員会」の「韓国市民社会を知り、日本市民社会を考える」プロジェクトです。2008年メディアへの露骨な政治介入を始めた李明博政権以降、韓国でおきたジャーナリストたちの闘いを描いた韓国映画『共犯者たち』を題材に、日本社会についても考えていきます。2回目以降はゲストを招いての学習会です。ご期待ください。

「環境・くらし委員会」の「^{こうふく}神福のはしご」プロジェクトは、福島など放射能被災下の家族を迎える保養プ

ロジェクトですが、コロナ禍のため今年はまだ動きがありません。もう一つの「QOL向上プロジェクト」は、「生と死」というテーマについてスタッフで勉強中。このプロセスもまた意味があると考えています。

最後に「ユース・エンパワメント委員会」の「こどもいいんかい」は、子どもによる企画を大人がお手伝いしていくプロジェクトです。8月に「アナログゲーム大会」を子どもたちと企画実施し、そこに「旅人ユース」を迎える予定です。

会員の皆さん！関心のあるテーマがあれば今からでもぜひご参加ください。お待ちしております。

(西本 玲子)

愛農人倶楽部



畑で収穫した野菜

「愛農人倶楽部」の「^{あいのうじん}愛農人」の意味は「I know 人」。畑で無農薬有機栽培の野菜づくりだけが目的ではなく、人との出会いや交流を大切にしてきたグループである。月1～2回の定例会で参加者と共に土に触れ、自然と遊び、野菜の成長を楽しみ、収穫した野菜を食べ、時には販売して楽しんでいる。

ボランティアリーダー会が丹波篠山市で小学生対象の農業体験プログラムを実施、1992年に青年向け農業体験活動「愛農人倶楽部」へと発展した。今年で29年目となる。現在は神戸市道場町に拠点を移している。

今年はコロナのため、新規の募集は休止し、メンバーのみで7月から活動を再開している。未だ先が見通せない中の手探りの活動ではあるが、畑に行くと以前と変わらぬ風景があり、勇気づけられる。これからも色々な人との出会いや交流を野菜づくりを通じて楽しみたいと思う。(大石 知世子)

新企画・旅人ユースプロジェクト

「旅人ユースプロジェクト」は、ユースが神戸YWCAの各プロジェクトやグループにボランティアとして関わることを通じて、その現場の魅力や課題に触れることのサポートを担います。

このプロジェクトは、「ユース」「旅人」「ボランティア」という3つのキーワードを大切にしています。その背景としては、YWCAは多世代協働で進めていく組織ですが、現在ユース会員が減少しており、多様な世代が互いにエンパワメントされ、変わっていく経験が難しくなっていることがあります。そこで、「共に働いてみるという体験」ができるボランティアという仕掛けを用いて、ユースが神戸YWCAの人や活動の魅力に会いやすくなる企画を考えました。

具体的には、季節ごとに2～3つのボランティアプログラムをユースに紹介し、参加したユースと振り返りの場を持ちながら、次のプログラムにつなげていきたいと考えています。ぜひ「旅人ユース」とのコミュニケーションを楽しんでください！

(福田 百)



YWCAに関わることは、あらゆる場所に仲間がいる・顔を出していい場所があるということとです。そして、仲間である皆さんと一緒に、少しずつできることから活動することで、私はエンパワメントされているのではないかと感じています。

(福田 百)

今年、春から東京に引っ越し、社会人としての生活が始まりました。

新しい環境は様々な気づきを与えてくれてます。ビジネスの世界は思っていた以上に感情によって動くということ、まだまだジェンダー平等の道のりは長いこと、価値観の多様性は凄まじいこと。実際に関わってみることを改めて大事にしなければと思っています。

そうした日々を送る中で、それでも「何か足りない」という気持ちが生えてきました。

仕事を通じて人と出会っているはずだけれど人と出会っていないような感覚や、自分の五感を使って感じる・考えるということができていないような感覚です。この感覚を満たしてくれるのが、YWCAだと思います。

神戸YWCAへの おさそい

●カフェもぐもぐ 分室

若年性認知症の人と仲間たちのカフェ。
8月7日(土)、9月4日(土)
10時30分～13時
参加費 700円(おやつ付き)
要予約、詳細はお問い合わせください。

●こどもいいんかい 分室

8月5日(木) 13時～16時
子どもたち(小学生)がアナログゲーム大会を企画、
対戦相手になってくれる子ども、大人を大募集!
詳細はお問い合わせください。

●わいわい茶話会 分室

8月27日(金) 10時30分～12時
①今どきの流行りもの「Netflix・韓国ドラマ『愛

神戸YWCA分室

神戸市中央区坂口通 5-2-16 tel. 078-221-5111

*新型コロナウイルスの影響により、予定が変更されることがあります。

の不時着』②ピアノ演奏
参加費 500円

●木曜カフェ 分室

8月26日(木) 14時～15時30分
ほっこりカフェ(1ドリンク100円～)
*食料品の販売はありません。

ご寄付のお願い

神戸YWCA 夏季募金 10/31
まで

子ども日本語トータルサポート募金 9/30
まで

郵便振替 01100-0-10298 公益財団法人神戸YWCA

*振替用紙の通信欄に寄付先を明記ください。

*神戸YWCAへのご寄付は税額控除の対象になります。
詳しくは事務局へお問い合わせください。

夏季休館日 8月10日(火)～15日(日)

*まごの手・保育園を除く

■ 学院だより

今夏も外国にルーツを持つ
子どものための「勉強に役立つ
日本語」クラスがオンラインと
対面の両方でスタートして
います。どんな形でも子ども
たちの安心できる居場所と
なっていくよう願っています。
このプログラムは「子ども日
本語トータルサポート募金」
で運営されています。引き続
き皆様の応援をお待ちして
います! (学院長・西本 玲子)

■ 分室だより

「こどもいいんかい」では、
子どもたちが初企画したアナ
ログゲーム(ボード、カード
ゲームなど)大会を8月に開
催。

9月は、手縫いで作る布お
もちの会「ぬいぬい」が再
開されます。ともに大人も子
どもも参加できます。

(塩見 洋子)

■ まごの手だより

まごの手は、「一人ひとりが
大切にされる社会」を目指して、
高齢であっても障がいがあっ
ても、ご自宅で、自分らしい暮

らしをできるだけ長く続けるこ
とができるよう、在宅サービス
を提供しています。現在、訪問
介護事業所では、ヘルパーとサ
ービス提供責任者を募集して
います。ともに働く仲間を心
待ちにしています。(所長・寺
内 真子)

■ 運営委員会報告

(6月)

6月12日、第3回運営委員
会開催(ZOOM)、出席6人。

【報告】●日本YWCA●LA
●理事会●各委員会●グル
ープの活動報告【議事】●ひ
ょうご市民活動協議会「2021
年兵庫県知事選公開討論会
における協力をお願い」●グ
ループ活動【運営委員研修】
Googleドライブ、LINEなど
ネット活用

(7月)

7月10日、第4回運営委員
会開催(ハイブリッド)、出席7人。

【報告】●日本YWCA●LA
●評議員会●理事会●各委員
会●グループの活動報告【議
事】●LAアンケート●日本
YWCAバーチャル訪問●新組
織浸透【運営委員研修】会則
(書記・岩切 幸子)

■ 理事会報告

5月29日(土)、2020年
度会計監査を実施。出席監事2
人。陪席は理事長、職員。監
査の結果、事業報告および計
算書類、財産目録等はすべて
適正に示されていることを確
認した。

同日第7回理事会を開催。
出席理事8人、監事2人。監
査報告の後、2020年度事業
報告、決算報告等について
協議、承認された。

6月19日(土)、2021年
度第1回理事会開催。出席理
事8人、監事2人。決議によ
り代表理事・平山 芳子、常
務理事・西本 玲子、業務執
行理事・寺内 真子を選任し
た。
(総幹事・西本 玲子)

■ 評議員会報告

6月19日に開催を予定し
ていた第11回定時評議員会
は、コロナ禍のため書面決議
を実施。全評議員9人の同意
書により2020年度事業報告
、決算報告、理事の選任につ
いて承認された。理事は以下
の通り。大工原則子、寺内
真子、西本 玲子、野村 春
美、平山 芳子、三浦 啓子
、宮田 泰子、モーア・ア
ン・チョウ
(総幹事・西本 玲子)

■ 新会友

南部 直樹 (敬称略)

■ 賛助員

井上力 小西達也 (敬称略)

■ 編集後記

コロナと暑さで、戦争の記
憶と今の思考が麻痺させられ
ないように。(H・N)

第2回オンラインカフェ

ゲストスピーカーと読み解く! 韓国映画『共犯者たち』・韓国市民社会

2021年 9月25日(土) 15:00～17:00

開催方法: オンライン (Zoom)

ゲストスピーカー: 康宗憲さん(韓国問題研究所)

参加費: 1,000円

申込方法: 9月11日(土)までに
オンラインフォーム (<https://bit.ly/3eRaEGN>)
よりお申し込みください。

主催: 韓国市民社会を知り日本市民社会
を考えるプロジェクト(世界・社会委員会)

康宗憲さんは、1975年留学先のソウルで国家保安法違反の容疑で
拘束され、死刑判決を受けるも、2015年無罪を勝ち取りました。
映画『共犯者たち』の時代背景について、たっぷり伺います。



ホームヘルパー募集

誰もが地域の中で自分らしい暮らしをおくるために、
担い手となって働きませんか。

◆ホームヘルパー

常勤 月給198,100円～
パート 時給1,100～1,200円
登録型 時給1,000～1,400円

*担当・寺内までお問い合わせください。

◆生活支援訪問
サービス従業者 900円/回

神戸YWCA
まごの手

☎078-231-3156



シャマイム

担当者 佐野 睦 (日本基督教団 甲東教会会員)



0120-41-1059 (24時間受付)

宗教を問わずあらゆるお葬儀をプロデュースさせていただきます

西宮市段上町2丁目13-2

URL: <http://sanosousai.com>